

埼玉県さいたま農林振興センター 令和7年度会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- 当センター管理部農地担当の業務
 - ・ 農地関係調査の取りまとめ、報告
 - ・ ワード、エクセル等によるデータ入力、資料作成
 - ・ メールチェックと対応
 - ・ 関係機関への出張用務（文書等運搬）
 - ・ 外部との連絡調整
- 所内庶務事務の補助

2 応募資格

- (1) 普通自動車運転免許を有し、概ね週1回以上普通自動車等を運転していること
- (2) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (3) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※ 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) コミュニケーションの得意な方
- (2) 出張時に公用車（普通自動車）の運転をしていただきます。農村部の狭いあぜ道などの運転にも対応できる方
- (3) ワード・エクセル・パワーポイント等を使ったパソコン作業（データの入力作業等）が得意な方
- (4) 農地や開発許認可事務の経験があればなお良し

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年1月19日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分)

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

県の規定によります。

(5) 報酬

月額：149,000～124,100円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7) 社会保険

健康保険(共済短期給付等)、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

※加入条件を満たす場合に限ります。

(8) 勤務地

埼玉県さいたま農林振興センター内

所在地：〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎2F

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年12月17日(水曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 応募者多数の場合、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査（面接）は、埼玉県浦和合同庁舎内の会場で令和7年12月下旬に実施を予定しています。日時及び場所については、令和7年12月中旬に電話又はメールで連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3) 最終合格

令和8年1月上旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 問い合わせ先

所在地：〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5（埼玉県浦和合同庁舎2階）

担当：さいたま農林振興センター管理部 佐藤・塩浜

電話：048-822-2492